

令和2年 第1回定例会 3日目（3月12日）

会議に付した事件は次のとおりである。

会議案第1号 閉会中の所管事務調査の申し出について

（上坂町長から一身上の都合により欠席の旨の報告あり）

（堀副町長から上坂町長の状況等の報告あり）

- 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日は、休会の日ですが、予算特別委員会が終了したので、特に会議を開きます。

3月10日から予算特別委員会のため休会しておりました令和2年第1回議会定例会を再開いたします。

（午後 1時30分再開）

直ちに本日の会議を開きます。

（午後 1時30分開議）

議事日程第3号はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 金子 廣司 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

楠 順 一 議員

東 出 善 幸 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 報告第1号 予算特別委員会報告 議案第10号、議案第11号、議案第19号、議案第22号、議案第13号から議案第16号まで、議案第18号、議案第25号及び議案第26号並びに議案第31号から議案第36号までについて

- 議長 金子 廣司 日程2番 報告第1号 予算特別委員会報告を行います。議案第10号 月形町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第19号 月形町地域包括支援センター運営協議会条例の制定について、議案第22号 月形町農業委員候補者評価委員会条例の制定について、議案第13号 月形町手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第14号 月形町遺児手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号 月形町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第16号 月形町特定教育・保育施設等の利用者負担金に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 月形町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第25号 月形町道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第26号 月形町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議案第31号 令和2年度月形町一般会計予算、議案第32号 令和2年度月形町国民健康保険事業特別会計予算、議案第33号 令和2年度月形町農業集落排

令和２年 第１回定例会 ３日目（３月１２日）

水事業特別会計予算、議案第３４号 令和２年度月形町介護保険事業特別会計予算、議案第３５号 令和２年度月形町後期高齢者医療特別会計予算、議案第３６号 令和２年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算、以上、１７議案を一括議題といたします。

本案については、予算特別委員会に付託した事件であり、その結果について、会議規則第７７条の規定により予算特別委員会委員長から報告を求めます。

- 議長 金子 廣司 予算特別委員会 大釜 登委員長。
- 予算特別委員会委員長 大釜 登 予算特別委員会の審査結果報告を申し上げます。

本定例会において、予算特別委員会に付託されました、議案第１０号 月形町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について、議案第１１号 非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第１９号 月形町地域包括支援センター運営協議会条例の制定について、議案第２２号 月形町農業委員候補者評価委員会条例の制定について、議案第１３号 月形町手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第１４号 月形町遺児手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第１５号 月形町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第１６号 月形町特定教育・保育施設等の利用者負担金に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第１８号 月形町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第２５号 月形町道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第２６号 月形町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議案第３１号 令和２年度一般会計予算から議案第３６号 令和２年度国民健康保険月形町立病院事業会計予算までの１７件については、去る３月１０日から１２日にわたり委員会を開催し、理事者をはじめ説明員の出席を求め、慎重に審査した結果、別紙審査結果報告書のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、簡単ですが、会議規則第７７条の規定に基づき、予算特別委員会報告といたします。

- 議長 金子 廣司 本案については、議長を除く全員で構成する予算特別委員会において、十分に審議が尽くされておりますので、質疑・討論を省略することにしたと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、令和２年度 各会計予算の関連議案として、議案第１０号、議案第１１号、議案第１９号、議案第２２号、議案第１３号から議案第１６号まで、議案第１８号、議案第２５号及び議案第２６号の１１議案、令和２年度各会計予算として、議案第３１号から議案第３６号までの６議案、合わせて１７議案を一括して採決いたします。本案に対する委員長の報告は、１７件いずれも原案のとおり可決であります。したがって、本案は委員長報告のとおり決定することにご異

令和２年 第１回定例会 ３日目（３月１２日）

議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、令和２年度各会計予算の関連議案として、議案第１０号、議案第１１号、議案第１９号、議案第２２号、議案第１３号から議案第１６号まで、議案第１８号、議案第２５号及び議案第２６号の１１議案、令和２年度各会計予算として、議案第３１号から議案第３６号までの６議案、合わせて１７議案については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 日程３番 会議案第１号 閉会中の所管事務調査の申し出について

- 議長 金子 廣司 日程３番 会議案第１号 閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会、まちづくり常任委員会の各委員長から、それぞれ、閉会中の所管事務調査をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可することにしたいと思います。なお、両委員長から各調査期日については、調査終了まで行いたい旨の申し出がありましたので、併せて許可したいと思います。

これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、両委員長から申し出のありました、閉会中の所管事務調査は許可することとし、各調査期日は調査終了までとすることに決定いたしました。

- 議長 金子 廣司 以上で、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしました。会議規則第７条の規定により、本日で閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。会議を閉じます。令和２年第１回月形町議会定例会を閉会いたします。

（午後 １時４５分閉会）